

横芝町の人口と世帯

〈3月1日現在〉

人 口	13,099 (+1)
男	6,370 (+1)
女	6,729 (-2)
世 帯	3,274 (-1)
() 内は前月比	



広報

横芝

第127号

昭和50年 4月 1日

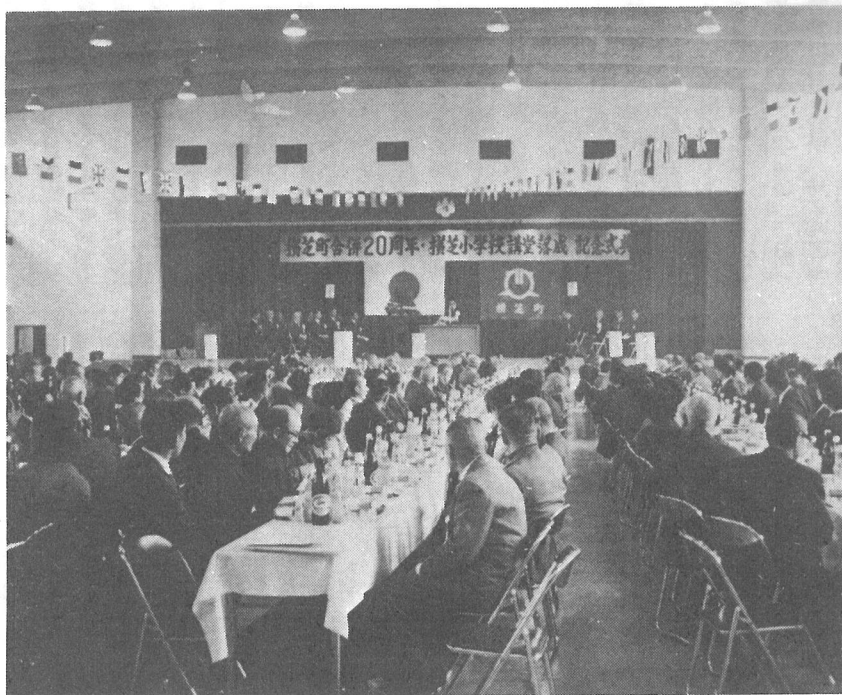
発 行 所

山武郡横芝町横芝636番地

横 芝 町 役 場

電話 04798-2-1111(代)

郵便番号 289-17



二十才の横芝町・記念式典が 新装なった横小講堂で

合併二十周年記念行事が去る三月十七日横芝小学校講堂で行われました。式典は十時から行われ開式のあと場内参列者一同が起立「君が代」が斉唱されました。

このあと町長の式辞、議会議長あいさつなどがあり、自治功労者納税・消防・交通安全・産業・福祉など各分野で尽力された一三八名の方々に合併二十周年記念表彰

が行われました。尚、記念行事の会場に当てられた横小講堂の落成祝賀会も同時に行われ、工事関係者及び土地の提供者、多額の寄付を寄せられた方々に感謝状が贈られました。更にこのあと、鳥喰下の大神楽保存会の神楽や本町出身の西崎緑若先生等によるこけらおとしが行われ記念式典及び行事は二時半頃終り散会しました。

新町のあゆみ

昭和三十年二月一日に大総・横芝・上界の三町村が合併して、新しい横芝町が誕生しました。それが今年で満二十周年を迎える三月十七日横芝小学校に新装なった講堂の祝賀式と合せて行われました。町村合併後の横芝町は、三十一年には児童福祉の第一歩として上界に保育所を開設、三十二年には町営の老人ホームを建設、一方では町民の健康保持のため、国民健康保険事業を始めました。三十三年二月には、農業経営者の拠点とでもいふべき旧町村の三農協が統合、三十四年に町のシンボルマークの町章を制定、役場庁舎を新築、また、同年二月には町の唯一の通信情報機関として有線放送事業が行われています。三十五年横芝町商工会を設立し商工行政の充実を図っています。また、三地区

に分散していた中学校が統合されました。三十六年、児童福祉や社会教育振興のために大総保育所開所及び上界公民館が開館されています。ゴミ処理対策が三十七年に行われ、両国地先に焼却場が建設されました。いよいよ都市化の波はおしよせ、横芝町もゴミに悩まされる時代が来しました。三十九年には郡内で初のこころみとして三島・鳥喰地区の構造改善事業に着手し農業の機械化による労力の省力化と経営規模の拡大が図られました。翌四十年は、大総の保育所と小学校体育館が建設され、四十一年には学校給食センターも完成しました。四十三年に国道一二六号線が町内全線開通となり、この翌年交通安全事業の一環として、交通指導員制度が発足し町に七名の指導員が誕生しました。四十五年には待ちに待った中央公民館が落成し、施設、内容ともに充実した社会教育のスタートとなったわけです。四十六年には町民の保養場としての国民保養センターが屋形に建設され、四十七年には隣に横芝海の子どもの国が完成し、夏期には臨時バスが運行される程のにぎわいとなりました。四十八年には先に町営であった老人ホームも広域化され、坂田湖畔に立派な施設が完成しました。昨年は大総小学校の防音改築や商工会館が建設され、すっかり成人(二十周年)になった横芝町も、これから更に充実した田園都市形成を目指して、躍進することでしょう。

逼迫する町財政

新年度予算総額

九億四千八百二十万

昭和五十年度の新予算を定める三月定例議会は、去る三月十二日に招集され、会期を三日間とし、会議は十二日・十四日の二日間にわたって開催されました。

本議会に提出された議案は、新年度の一般会計、特別会計予算案四件四十九年度各会計予算案三件、そのほか条例制定・改正案・人事に関する案件などで、審議の結果、各議案ともに原案どおり可決されました。なおこの議会で伊東町長は次のような新年度予算の編成方針を述べております。

物価高騰がもたらす

抑制形の予算編成

当町も前年度における人件費の大巾な引上げ物価高騰による物件費・建設費の値上り等の影響を受け、歳出の中で占める人件費、經常費等の割合が非常に高くなりま

した。反面五十年度の経済見通しもゆるやかな回復基調をたどるものとはいながら、最近の厳しい社会経済情勢の推移から言って、急激な回復は望めないものと思われ

ますので、町税・交付税等の収入にあまり大きな期待をかけることは、当初予算編成の段階では、無理といえます。従って五十年度の予算はこの様な情勢を反映して

義務的経費や、經常的経費に喰われて、建設事業が大きく圧迫される結果となりました。いずれにしても、建設事業費については、むしろ骨格予算とも言うべく、今後補正財源の見通しがつき次第、肉をつけてゆかなければならないものと考えます。

予算総額は、歳入歳出それぞれ九億四千八百二十万となり、四十九年度当初にくらべると一億九千七百万円の減少となります。

なお主な建設事業は次のとおりです。

産業振興面では、前年度にひきつづき新島地区に家畜ふん尿乾燥施設建設費として一千六百七十七万二千円を計上いたしました。

栗山川漁港改修事業については、第五次整備計画第三年目を迎え、二千一百三十二万九千円を計上い

たしました。

道路網の整備として舗装事業に木戸台外四カ所約二千五百メートル事業費二千万円を計上いたしました。学校建設事業については、横芝小学校防音校舎増築四教室四四〇平方メートルを四千八百二十三万九千円、上堺小学校校舎増築に五教室五二〇平方メートル、五千七百三十一万八千円をそれぞれ計上いたしました。

国保会計については医療費の大巾な値上りと老人医療費の急増、高額療養費の支給等に伴って保険給付費は四十九年度より更に大巾に増加することになり又、一方歳入面では国保税に依存する面が非

補正予算など 議決

▽昭和五十年度予算の議定

一般会計予算九億四、八二〇万円、国民健康保険特別会計予算二億九千万円、有線放送電話特別会計予算二、三三四万円、国民保養センター特別会計予算八六三万円がそれぞれ定められました。

なお、予算の内容分析や財政状況については次号で報告いたします。

▽特別職職員で非常勤のものの報

常に高くなり、放任すれば八割の増税もしなければならぬ状況でありました。然し一般会計より一千万円、基金より五〇〇万円繰入れることにより、税の伸びを五十六パーセント程度に抑え郡平均以下となるよう編成し、予算総額は歳入歳出ともに二億九千四百万円でありました。

有線会計については、最近公社電話のいちじるしい普及によりわずかつつであります。加入者は減少しており、又一方では人件費、物件費等の高騰によつて現行の使用料等では賄い切れないのが現状であります。しかし本年度は使用料を現行のまま据え置き、深夜業

酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

特別職の非常勤職員の報酬等を四月一日から引き上げるもので、改訂額は次のとおりです。

選管委員長	月額一五、〇〇〇円
委員	一、二、八〇〇円
教育委員長	一五、〇〇〇円
委員	一、二、八〇〇円
農業委員長	一五、〇〇〇円
委員	一、二、八〇〇円
監査委員(学識)	一五、〇〇〇円
委員	一、二、八〇〇円
投票管理者	日額 三、八〇〇円
開票管理者	日額 三、八〇〇円
選挙長	日額 三、八〇〇円
投票立合人	三、〇〇〇円

務を廃止することにより放送員を二名減員して経費の節減を図り、なお不足分については一般会計と基金からの繰入金によつて補填する方向で編成し、予算総額は歳入歳出ともに二千三百三十四万円でありました。

国民保養センター会計についても人件費の高騰により経営的には収支のバランスが取れず一般会計よりの補填は避けられないものと考えられます。極力施設の利用を促進し、使用料等の増収を図ることを最大の努力目標として編成されたもので予算総額は歳入歳出ともにそれぞれ八百六十三万円であります。

開票立合人 日額 三、〇〇〇円

町医 年額五一、〇〇〇円

校医 年額五一、〇〇〇円

歯科校医 年額五一、〇〇〇円

学校薬剤師 年額五一、〇〇〇円

地区総務員 年額五一、〇〇〇円

納税組合長 年額五一、〇〇〇円

年額基本報酬 七、五〇〇円

納税者一人につき 四五〇円

その他の附属機関の委員等 日額三、〇〇〇円

▽消防団条例の一部改正

消防団員の報酬を四月一日から次頁に続く

(前頁より続く)

次のように改訂されました。

団長	年額	五二、五〇〇円
副団長	〃	三九、八〇〇円
分団長	〃	二六、三〇〇円
部長	〃	一六、二〇〇円
副部長	〃	一一、三〇〇円
班長	〃	六、四〇〇円
団員	〃	四、五〇〇円

大総会館の

利用料等決る

▽横芝町共同利用施設の設置および管理に関する条例

かねてより大総公民館跡に建設

中であった共同利用施設が完成し名称、使用料等も次のように決り四月一日から地域の皆さんに利用していただきます。

名称 大総会館

使用料

室名	時間区分	
	午前八時三十分から午後五時まで	午後五時から午後九時まで
集会室(大)	二〇〇円	二六〇円
集会室(小)	一〇〇円	一三〇円
談話室	一〇〇円	一三〇円
和室	一〇〇円	一三〇円
学習室	一〇〇円	一三〇円
摘要	冷暖房施設を利用した場合は別に定める実費を徴収する。	

場所 横芝町木戸台二、〇一六

利用目的 地域の皆さんの集会・

研修・学習にご利用願います。

開閉時間 原則として午前八時半

から午後五時まで。また、特別

の理由がある場合に限り閉館時

を午後九時まで延長できます。

休館日 毎週日曜日 国民の祝日

十二月二十九日、三十一日まで

一月一日、一月三日まで

但し、特別な理由が生じた場合

には休館日を変更することあり

ります。

使用上の注意

用務員を置かないため、準備か

ら後片付けまで使用者が責任をも

って行つて下さい。

※その他利用申込みの方法等につ

いては事務局(電話2-0302)に

までお問合わせ下さい。

任意給付は

軒割アップ

▽国民健康保険条例の一部改正

国民健康保険の助産費などが四

月一日から次のように改正されま

した。

助産費 二万円

葬祭費 一万円

保育手当金 六千円

▽固定資産評価審査委員

権名豊氏再選

委員の任期満了に伴って、権名

豊氏(横芝一三五五の一)が選任

同意されました。

新教育委員に

古谷胖氏選任

かねてより欠員中であった教育

委員の選任同意を求めた結果、古

谷胖氏(横芝一五八四)が選任さ

れました。

▽四十九年度一般会計補正予算の

議定

歳入歳出ともに三、七三二万九

千円を追加し当該年度の予算総額

は一三億一、一六九万二千円とな

りました。

各款別の補正額は次のとおり

議会費 △八三一千円

総務費 一七、二八五千円

民生費 二、三十一千円

衛生費 一、三五五千円

農林水産業費 三、三七五千円

商工費 二、三三二千円

土木費 三、七五六千円

消防費 △一、一四〇千円

教育費 四、二二二千円

公債費 八二九千円

諸支出金 六、七一三千円

▽昭和四十九年度国保会計補正予

算の議定

歳入歳出ともに八四三万一千円

が追加され、当該年度総予算額は

二億二、〇六〇万九千円となりま

した。

▽昭和四十九年度国民保養センタ

ー会計補正予算の議定

歳入歳出ともに四六万円を減額

し、当該年度の総予算額は八三〇

万七千円になりました。

春は家出の

季節です

三月・四月は、離合集散の季節

といわれるように、少年にとって

は新学期、卒業、就職などで、環

境もかわり不安定な時期であり、

加えて気候もよくなるところから

例年この頃になりますと、家出を

する少年が多くなります。警察で

は、この期間中少年補導活動を強

め、家出少年の発見保護につとめ

ることにしています。

昨年三月二十日から一カ月間に

警察に保護された少年は六十二人

で、うち半数は女性でした。そし

て学生・生徒が多く中でも中学校

生が大半を占めています。

◎家出の原因では女子の場合「恋

愛」「男友達に誘われて」など異

性関係、男子では「仕事が生分に

あわない」「上司同僚との不和」

などの職場関係が目立ちます。

◎家出少年発見の糸口は、警察活

動によるものが最も多く、ついで

多いのが皆さんから警察への連絡

によるものです。

◎発見場所は、友人や知人宅、盛

り場などです。家出少年の多くは

家出後五日以内に発見されていま

すが、月日がたつにしたがつて発

見も困難になって来ます。

保護された少年の一例が、保護者

から家出人届が出されていません

でした。家出少年は非行におちい

つたり、暴力団などのえじきにさ

れるなど転落の道をたどる心配が

ありますので一日も早く発見する

ことがだいじです。そのためにも

子供が不幸にして家出をしたとき

にはすぐ警察に届け出て下さい

少年の家出を防ぐには、家庭や

職場あるいは学校で悩みをとり除

いてやるのが大切です。

少年相談は警察本部少年課へ

電話〇四七二―二七―〇九一九

融資限度を二百万まで

中小企業の振興融資貸付

町内の中小企業者の振興をはかるために設けられた、中小企業振

興融資資金貸付額が五十年四月以降の貸付け分から改正されます。

短期経営資金	長期経営資金	融資金種の種類	資金用途	融資限度額	融資期間	融資利率	償還方法
運転資金	設備資金	運転資金	二〇〇万円以内	二〇〇万円以内	二年以内	年九、三パーセント以内	割賦償還(四カ月据置)
一〇〇万円以内	三〇〇万円以内	設備資金	三〇〇万円以内	三〇〇万円以内	三年以内	年九、三パーセント以内	割賦償還(六カ月据置)
六カ月以内	年十パーセント以内	流動資金	一〇〇万円以内	一〇〇万円以内	六カ月以内	年十パーセント以内	一括償還

学校教職員の異動

転入者

〔大総小〕教諭、福岡和夫(豊栄小) 木島節子(八千代台小) 〔横芝小〕教頭、大崎一郎(正気小) 教諭、伊藤一夫(大総小) 土屋麗子(成東小) 笹川菊代(蓮沼小) 椎名裕子(大富小) 〔上堺小〕校長、山口巖(横芝小) 教頭、伊藤はる(横芝中) 教諭、作久部太年(豊和小学) 宇都木朗(松戸養護) 〔横芝中〕教諭、石橋敏枝(松尾中) 石橋弘行(新採用) 五木田伸

転出者

(芝山中) 今関信子(蓮沼中) 〔大総小〕教諭、伊藤一夫(横小) 浅野昭子(蓮沼小) 〔横芝小〕教頭、山口巖(上堺小) 教諭、小野崎ミサヲ(松尾小) 佐藤芳枝(成東小) 土屋昭久(松尾小) 〔上堺小〕校長、加瀬国雄(豊海小) 教頭、中村治郎(日向小) 教諭、野老登(浩養小) 押尾幸子(日向小) 〔横芝中〕教諭、伊藤はる(上堺小) 竹内勝之(松尾中) 吉岡弥生(八千代市勝田台中) 大河原洋子(蓮沼中)

横芝町史

発刊の御案内

横芝町史編さん委員会では、約五か年の歳月をかけて、町史の編さんに取組んでまいりましたが、この度ようやく発刊の運びとなりました。このような事業を再び実施することは、極めて困難です。町民の皆様には、この際は是非ともご購読下さい。



き一年以上同一事業を営む中小企業者となっています。

長期経営資金については、信用保証協会の保証を付けていただきます。尚、申込み手続き等については役場産業振興課にお問合せ下さい。

XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX

いますようおすめ致します。すでにご予約頂きました方々には、四月上旬、各地区の総務員さんにお願ひして配本する予定です。予約購読・配本についての詳細は残部も多少ありますので役場企画課までお申込みください。

水道事業主任技術者及び配管工の

受験受付中

山武郡市広域水道企業団では、水道事業に従事する主任技術者及び配管工の講習会並びに免許証交付に必要な試験を実施します。

受験資格(年令等の制限)

- 一、満十八才未満のもの
- 二、身体又は精神に欠陥があり技術者として不適格であるもの
- 三、登録取消してから二年を経過していないもの

(実務の基準)

- 一、土木・建築・機械の課程を有する高等学校、旧制中学又はこれと同等以上の学卒者で引続き三年以上給水装置工事に関する技術上の実務に従事した者
- 二、公共団体において引続き五年以上の給水装置工事に関する技術上の実務に従事した経験者
- 三、引続き七年以上給水装置工事に従事した経験者

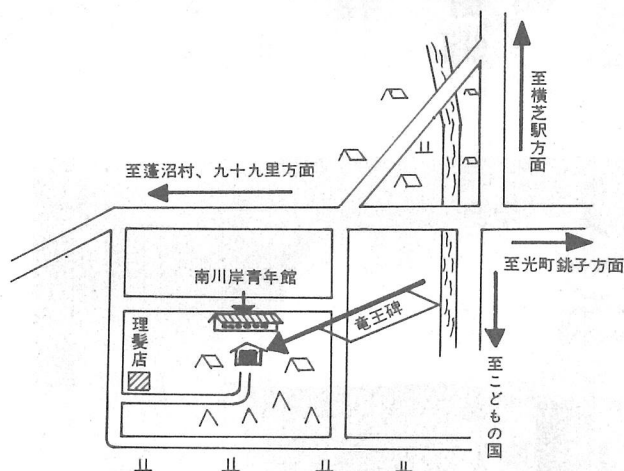
詳しくは山武郡市広域水道企業団管理課へ、電話東金四局〇二五一

訂正

広報よこしば一六六号四頁のし尿収集手数料の従量制二百リットル二百円は二千円の誤りでしたので訂正してお詫びいたします。

横芝の碑 (その三十)

―南川岸の八大竜神―



屋形南川岸青年館の裏に廻って見ますと、館を背にした一字の祠に気がつきます。中には、竜神を祭る二基の碑が建っていて、その一基には、八大竜神宮と、豪快な文字が刻まれています。

八大竜神とは、難陀なんだ、跋難陀ばつなんだ、娑羯羅しゃがら和修吉わしゅきち、徳叉迦とくしやが、阿那婆達多あなばたつた、

摩那斯まなし、優鉢羅うはつら、の八頭の竜神を総称するものといわれています。広辞苑等によりますと「竜は、りゅう、たつ、等と称し、海中、または湖沼の中に棲み、神秘な力を有するという想像上の動物で、姿は巨大な爬虫類で胴は鬼に似る。深淵、海中に潜み時には、自由に空中を飛翔し、風雲を起し、雨を呼ぶ云々」と記さ

れています。積乱雲の底から、じようご形の雲が降下して、地表や水面に達し、泥砂や海水、漁船、建物まで巻き上げるつむじ風を俗に竜巻たつまき、と呼んで竜が昇天する現象である。と言伝えられていることは誰しも知っておられると思いますし、源実朝の金塊家集に、

時により、過ぐれば民の嘆きなり、八大竜王雨止み給え

という歌が載っていることも御存知の方が多いと思います。そんな風に昔から、竜神は、雨降りの神様として尊崇されてきていたようですが、南川岸の竜神様は、雨降りの神というよりは、漁に出た人

々の安全と、豊漁を祈願する神様のようです。このことについて、地元の皆さんは、「この碑は、昔の網元であった千神の海保という旦那が漁師の安全と豊漁を祈願して建てたもので、漁師仲間には大変信仰が深いものです。

昔は、大晦日、一月十四日それに節分の三回、子供達が夜を待って篝火を焚き、時には、古い守札や松飾等も焼き、その残り火で餅を焼いて食べて、一年間の無病息災を祈ったものです。また、竜神様にお供えした御神酒を持って各家を廻り、その神酒の振舞を受けたお宅から、幾何かのお賽銭を頂戴して歩くという風習もありました。

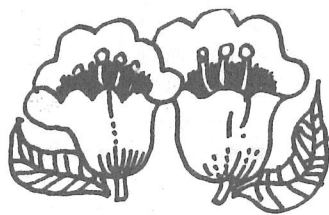
子供達には、いまの様な組織だった子供会というものはありませんでしたが、神社の清掃奉仕や天神講等の様に、一緒になって行事をする集りがありました。その頃は、地引網も盛んであったし赤貝等も沢山採れていましたので、お賽銭も沢山供えられて、子供達の共同収入としては、充分すぎる位でした。これは、確か昭和十五、

六年まで続いていたようですが、其後次第に廃れてしまいましたね。と大要そんな風に話してくれました。写真はその碑で、向って左の碑には、一番上に梵字らしいものが刻まれ、その下には、前にも記した通り、八大竜神宮と太く刻まれたその横には、壬午〇〇年二月吉日

と刻まれています。また向って右の碑には、正面に、海河一切経、等と刻まれ、左側面には院〇〇經〇羅〇日〇〇若有有情能於、此塔一番一草、札拝供養塔施、また右側には、此塔或一札拝、或一名退塞地、獄門開菩提、塔〇〇、裏面には、正暦十一年酉七月吉日施主海保惣右衛門(〇〇は判読不詳)等と刻まれています。(本稿取材に当り、地元南川岸の皆さん、並に、施主海保惣右衛門の後胤に当たる宮前海保忠さんの御協力を戴きました。

◎おしらせ、前号横芝小校門協賛者の氏名について、「あの中に土屋武一先生の親御さんがいる筈」という御連絡を戴きました。早速先生にお伺いし、御一緒に校門の刻名を判読願う等の調査の結果、土屋久蔵という刻名は、土屋久吉が正しく、土屋先生の親御さんであることが確認できましたのでおしらせします。

(養護老人ホーム小沢所長寄稿)



戦没者弔慰金請求は

五月三十一日迄

戦没者の遺族に支給される三万円の特別弔慰金制度が五月三十一日で時効消滅してしまいます。

この特別弔慰金の受給対象は、戦没者を持つ父母であって、以前に公務扶助料、遺族年金、遺族給与金のいずれかをもらっていたがその者（扶助料等を受給していた父母）が昭和四十年四月二日から同四十七年三月三十一日までの間に死亡してしまったため、支給をうちきられた場合、戦没者の子供あるいは戦没者の兄弟に対して支給されるものです。

例えば、戦没者を（A）、Aの父（B）母（C）、Aの弟（D）の場合、Aの戦死によりB又はCが遺族年金を受けていたが、BCともに四十五年中に死亡したため、遺族年金はうききられてしまった。このような場合に今回の特別弔慰金の申請が出来るわけです。

申請手続等くわしくは役場福祉保健課の窓口でおたずね下さい。

自動車税について

県では、五十年から県下全域の自動車税の課税及び収税事務を自動車税事務所で行うことに

— 310 —

なりました。このため、自動車税の納税通知書等は、自動車税事務所から皆様に送付されることとなりますが、納税についての照会は従来どおり最寄りの支庁、県税事務所で行うよう、オンラインシステムを導入しておりますからご利用下さい。なお、納税は従来どおり最寄りの各金融機関をご利用下さい。

自動車税納税通知書に、継続検査用の納税証明書が添付されます

不慮の事故にそなえ

採血を

五月二十日に横芝町役場に千葉県赤十字血液センターの採血車がまいります。血液は人間の生命の源であり、何ものにも代えがたい尊いものです。いかに科学の進歩した今日でも血液を人工的に作り出すことは出来ません。従って輸血に必要な血液はどうしても健康な人の供血に待たなければなりません。立場をかえて考えてみると現在健康であるわれわれであってもいつ輸血を必要とする災厄にあわないという保証はなく、むしろ現在の生活環境からすればいつわれわれの身の上にふりかかってくるかわかりません。良質な輸血用血液の必要性は決して他人事ではなくわれわれ自身の問題として受けとめ各人が献血に協力してこ

自動車税納税証明書は従来、自動車税領収証書が、支庁、県税事務所又は自動車税事務所発行した納税証明書を御利用頂いておりましたが、昭和五十年からは、納税通知書の左端に納税証明書（継続検査用）をつけて送付することになりますので、車検のときにご利用ください。

なお、納税証明書の発行事務は従来どおり支庁、県税事務所で行います。

そ近代医学にささえられた社会生活が営めるのです。

県内の血液需要量は、年間一万四千八百リットルで一日最低二百人以上の方からの献血が必要で一人でも多くの皆さんのご協力をお願いいたします。

◎献血できる人

- ・ 満一六才以上六五才未満の人
- ・ 体重男子四五キロ女子四〇キロをこえる人
- ・ 血液比重が一・〇五二以上の人
- ◎ 献血できない人
- ・ 妊娠している人、また過去六カ月以内に妊娠していた人
- ・ 産後六カ月以内の人
- ・ 医師が採血出来ない人と診断した人

横芝句会三月例会

土屋 栗水

管制塔空しく立ちて鳥雲

石川 奇水

野の暈の月を残して雁帰る

斎藤 ちくろ

鳥雲に成田空港また紛す

宇都木 吐句志

春の水鐘澄むほどにぬぐわれて

若梅 あやめ

春の水光りつつ走る鋤きし田を

藤代 ゆう

手作りの雛それぞれに児等の顔

原 ひさし

宙返る泥鰌が撥ねし春の水

安井 ゆずる

仲人として上座なり雛の宴

戸部 澄江

賑やかにビルを写して春の川

林 和子

春の水うたつて帰る子と流れ

三枝 句城

春水やお玉柗子は壘に生く

木下 石果子

教之子にあれが帰雁と指しおえ

佐久間 実子

鳥帰る心の空洞うめぬ間に

土屋 蘿月

飛行機と追って旅行く鳥雲に

八角 登志子

春の池もらしい鮎を放ちやる

次回 四月七日

兼題 蝌蚪 霞 通し四句

建設のあゆみ

3 月 ~ 4 月

着工及び工事中の事業

① 建築工事

上堺共同利用施設新築工事 566,575 m²

② 道路舗装工事

鳥喰下区内排水整備工事 420.8 m

大総共同利用施設敷地舗装 154.04 m²

完成した事業

① 建築工事

大総保育所防音改築工事 328.80 m²

② 道路舗装工事

長倉区内線 1,155.0 m

谷台-牛熊線 406.0 m

本町-1号線 568.0 m

新青区内線 510.5 m